



## 第1回 正月マラソン



体力づくりの事始め

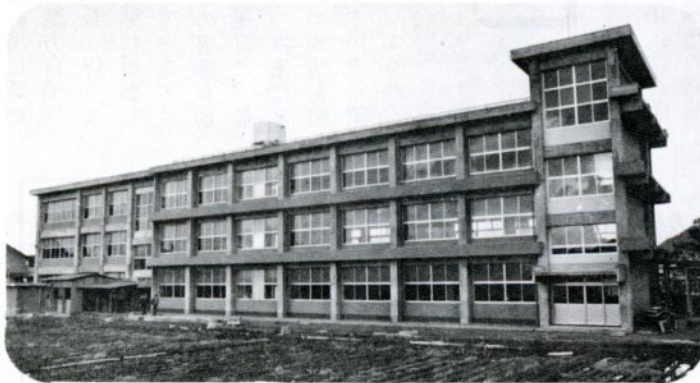
「よー、走ったワイ」と息をはずませながらのゴールイン。正月3日、295人の参加で行われた「第1回鳥取市正月マラソン大会」(市教育委員会・市体育協会共催)は、さわやかな「体力づくり」の事始めになりました。

この日、良く晴れた千代川河川敷・市民スポーツ広場では、小学4年生から73歳のお年寄りまで、各々自分の体力に応じて、1.5km・3km・5kmの3コースに挑み、全員完走。自分の体力、走力を確かめ合いました。

完走者全員に走行タイム記入の「完走証」が手渡されました。



## 新しくなった 面影小学校



昨年6月着工していた面影小学校の増改築工事が完成しました。鉄筋コンクリート造・3階建て、延面積は約1,200平方メートル。教室は普通教室7室のほか、校長室、職員室など管理室が3室です。

この増改築で7学級が新しい校舎に移り、これで鉄筋コンクリート造の校舎には以前の4学級に加えて、全校13学級のうち11学級が入ることになります。

総事業費は約9,400万円。

### 鳥取市民憲章

- わたくしたちはだれにも親切にしましょう
- わたくしたちは正しく時間を守りましょう
- わたくしたちはまちに緑を育てましょう
- わたくしたちは公共物を大切にしましょう
- わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

\*\*\*\*\*  
\* 吉方温泉2丁目の袋川沿いに、市内で40番目の児童公園「吉方北公園」ができてから3か月。開園記念の日には吉方温泉2丁目町内会運動会が行われました。今では周辺の町の子供たちの楽しい遊び場として、また市民のいこいの場として、大いに親しまれています。  
\*\*\*\*\*

楽しい広場

吉方北公園

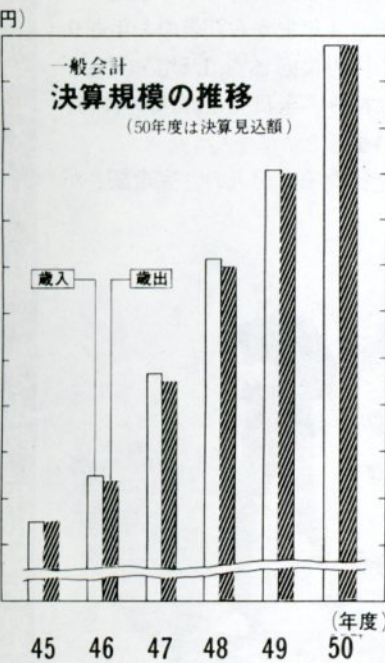


鳥取市政三本の柱 ○信頼される市政 ○住民福祉の充実 ○近代的なまちづくり

# 今後の取組み

## 財政特集

戦後における、市財政の推移をみると、戦後の窮乏期（昭和二十年～二十七年）、鳥取大火の火災復興と周辺町村の合併に起因する赤字解消期（二十八年～三十九年）、間、赤字解消後の財政基盤充実期（四十年～四十四年）と高度成長経済による積極的財政運営期（四十五年～四十九年）に大別することができます。近年の積極的財政運営期の特徴は、税金など収入の大きな伸びに支えられて、財政規模が拡大し、大型化するなかで、特に福祉の充実に「都市基盤の整備」のため、



給、国民年金制度の拡大など、積極的財政運営の柱の一つである「福祉の充実」については、老人医療の無料化、高額医療費の支給、

### 市財政の実情と問題点

石油危機に端を発した世界的な経済不況は、わが国経済に深刻な影響を与えました。制度的に脆弱性を内包していた地方自治体の財政は、税の大幅な落ち込みと、これまでの高度成長に伴う安易な運営も起因し、財政危機という極めてきびしい事態に直面しており、本市もその例外でなく、きびしい局面を迎えています。本市では、市民サービスの低下を来すことなく、この事態を切り抜けるため、市長以下全職員が、市行財政の合理的運営に、最大の努力をしています。今後の市財政の運営は、本市の将来にとってきわめて重要な問題ですので、この機会に市財政の実情を明らかにし市民みなさんのご理解とご協力により、生きがいと希望を託すことができる、真に豊かな鳥取市の建設のため、あらゆる努力をしたいと考えています。

### 市政雑感 ④8

金田 裕夫

#### 職員との対話

地方財政が深刻な事態を迎えている。鳥取市も例外ではない。原因は種々あるが、根本は「三割自治」といわれる制度そのものにもある。しかし、自治体の職員の給与が国に比し高いことも大きな原因だ。職員の給与は税金でまかなわれているとの基本に立ち、行き過ぎは是正しなければならぬ。そのため、昨年は職員の定期昇給の一定期間の延伸と給与改定の際、一号下位に切り換えの措置をとった。結果として職員組合としばしば対立した。ご承知の通り市政の執行、市民へのサービスは挙げて職員の手で行われるわけ、私と職員との間にいささかも信頼が欠け、また断絶があつてはならない。しかし、是正すべきものは、いかに困難でも安易な妥協は許されない。この事態にどう対処すべきか、便宜な策はない。誠心誠意をもって分かちあう努力をする。これ以外にない。そのため私も組合との折衝、いわゆる団体交渉に極力率先して当っている。市民との対話もさることながら、職員との対話も必要だ。組合との交渉も職員との対話でもある。

昨春市民会館で全職員との集団交渉をもった。なぜこんな交渉に应诉するのか、との批判もされたが、私は悔いていない。職員の給与につき私の気持を率直に伝える絶好の機会でもあった。また昨秋の給与改定の際の交渉で、市職組、水道労組、病院労組との共同団交として約千数百人が市庁舎に立てこもり、私と組合幹部との折衝が拡声機で全員に伝えられた。ついに徹夜交渉になったが、結果は大きな進展はなかった。まことに労多しの感であった。しかし、民主主義とはこういうものだ。組合としても、給与の改定率が国を下廻ることは前例がなく、厳しい折衝となった。この十三時間は全職員とお互いの主張をぶつけ合い、職員の給与を考へる機会でもあったと思う。一夜の徹夜交渉、決して無意義ではなかった。私は給与の適正化で職員と対立を余儀なくされ、断腸の思いであるが、市政を預かる私としては避けがたいことである。職員も私の立場をおしはかり、信頼してくれていることを確信している。

(市長)

# 市財政の現状

りかごから 開発整備、上下水道の拡大整備など、墓場まで” どの根幹事業のほか、一般道路、公園、市場、火葬場、ごみ処理施設や学校、保育所、福祉文化会館、福祉時代を 迎へ、市民市民体育館などの教育、福祉、文化施設など、近代都市としての基盤整備を積極的に進めてきたこと望にこたえるため、対話行政の推進による、きめ細かい施策を次々と実施してきたことによるもので、す。予算規模も五十年は四十五年の三倍となっています。

## 市民サービスの向上と

### 義務的経費の増加

しかし、こうして積極的に進められた施策や整備された施設は、当然、その維持管理が必要であり、後年度における義務的経費の増大として、財政を圧迫することになります。

また「都市基盤の整備」については、主要幹線道路の整備、鳥取駅高架事業、駅前都市改造事業、商業工業団地の

加し、税など毎年同じように入ってくる経常的な収入によって充当する経費に占める割合も多くなる——いわゆる財政硬直化の傾向を深めています。

さらに、四十八年十月の石油ショックを契機とする狂乱物価、それに続く不況の波は、こうした状況にある地方財政を直撃し、色々

な仕事に要する経費が高騰し、支出が増える一方、不況による税収の落ち込みで、収入が減少するなど、窮乏化する地方財政を改めて浮彫りにしています。

こうした事態を乗りこえるため、市自体が経費の節減、財源確保の徹底などの合理化に努めることは当然のことですが、国がとるべき措置として、地方財源拡充強化のための地方行財政制度の抜本的な改正が、重要な課題となっています。

どうして こうなったのか…

## ○地方財政の危機の原因

### 地方財政の原因をどうみるかについて

は、国と地方自治体の考え方にかなりの相違があり、国は、地方自治体

一方、地方自治体では、地方行財政制度の構造的な矛盾が根本的な原因であり、これが今般の経済変動により、一挙に現れたものであるとしています。

③地方債を増やすこと ④大きな超過負担をなくすること ⑤小・中学校建設費や保育所費などで、国が当然負担しなければならぬものが、単価や基準数量に差があつて、その分が地方自治体

## 地方行財政制度に

### 構造的な矛盾

自治体がかれまでの好景気による税の大幅な自然増収を背景とした放漫な財政運営をとりあげた人件費の増大や福祉の先取り行政が原因である、と指摘しています。

①事務量に応じた財源確保対策を講ずること ②地方自治体の仕事は近年増加の一途をたどっており、地方行財政制度の根本的な見直しによる、国と地方自治体のはつきりした仕事の区分や、仕事量に応じた財源措置が必要となつてい

の負担となり、多額の経費の持ち出しとなっています。 以上は、いずれも地方財政確立の基本にかかる真剣な要求です。で、今後、これらの改善について、国に対して強力に訴えていかなくてはなりません。しかし、何

## 低成長下の財政難のなかで

②地方交付税の総額をふやすこと ③地方交付税率は、三十年代の地方財政悪化の時期に改正があつた後、大きな改正はありません。

◆財政特集は次ページへつづきます

# 財政特集

このような市財政の状況のなかで、この事態を打開し、市財政の健全化を確立するためには、国の地方行財政制度の改革に待つところが大きいわけです。しかし、早急な抜本的改正が期待できない状況であり、財源不足が明らかとなった以上、当面の事態を切り抜けるためには、経費の洗い直しと財源確保の徹底を図り、効率的な行財政運営を行う必要があります。

## ○ 打開のための当面の対策

### 学識経験者による

### 行財政研究会がチエツク

そこで、市では市自身の力で行う改善を行い、五十年年度においても、し尿くみ取り料金、下水道使用料などを改定して、財源を増やすよう努めるとともに、事務委託、組織機構の簡素化等の行政の合理化による職員定数の削減（三十七人削減）や職員の給与水準の適正化のための給与と条例の改正（現行給与より一号切り下げ）、高齢職員の退職促進などを行い、経費の節減を図りました。

また昨年五月に、十一人の学識経験者の方々にお願いして（鳥取市行財政研究会）を設置し、行財政全般の基本的なあり方について検討を進めており、最終報告は本年九月ごろに、行われる予定ですが、緊急に対応すべき事項についての中間報告書が、昨年十二月市長に提出されました。

この報告書は、市財政の危機の実態をふまえ、市が自主的に解決すべき課題を改めて明らかにし、当面とすべき措置について、あらかし次のような提言をしています。

- ① 使用料・手数料の適正化  
使用料、手数料は行政サービスに対する受益者負担として、社会通念上適正かつ妥当なものであること。
- ② 補助金・負担金の合理化  
各種団体の補助対象経費の効率化を指導するとともに、特に効果の薄れている不要不急の補助金、小額補助金等は整理統合し、負担金については関係団体に呼びかけ抑制を図ること。
- ③ 事務委託による行政の効率化  
行政の長期的見通しのもとに実施しなければなりません。
- ④ 学校給食事務の再検討  
学校給食事務は、色々と困難な問題をかかえているが、所要経費の節減のため、調理業務の合理化を図るなど適切な対応措置を講ずること。また、実施の効果について、増大する行政需要に対処し効果的な行政運営を行うため、一時的または断続的に生ずる事務、社会的分業の見地から民間委託した方が能率的であるような事務等については、積極的に事務委託を進め行政の効率化を図ること。

① 使用料・手数料の適正化  
使用料、手数料は行政サービスに対する受益者負担として、社会通念上適正かつ妥当なものであること。また、実施の効果について、増大する行政需要に対処し効果的な行政運営を行うため、一時的または断続的に生ずる事務、社会的分業の見地から民間委託した方が能率的であるような事務等については、積極的に事務委託を進め行政の効率化を図ること。

### 不況とインフレで

混乱したわが国経済は、次第に回復のきざしがみえ、今後の

行財政の長期的見通しのもとに実施しなければなりません。

慎重に財源の見直しをつけ、公共施設の整備を進めなければなりません。

安定成長へと転換していくものと考えら

市建設に積極的に取り組んで

以上、市財政の実態とその対策

## 鳥取市の財政

昭和50年12月31日現在の50年度予算の執行状況、負債の状況などのあらましを紹介します。

あらまし

昭和50年12月31日現在

### 50年度特別会計予算執行状況

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険費	18億1663万円	10億0043万円	8億6305万円
下水道事業費	17億0889万円	9億5577万円	6億3626万円
住宅資金貸付事業費	3億0139万円	7840万円	1億3164万円
土地画整理事業費	2億4755万円	4579万円	4815万円
水洗所改造金貸付事業費	2億2960万円	7812万円	1億1691万円
農業共済市場事業費	1億2413万円	9650万円	4229万円
農設地方卸売市場事業費	1億1550万円	8068万円	5316万円
老人居室整備資金貸付事業費	5893万円	4661万円	4635万円
駐車市場事業費	2907万円	786万円	1323万円
土地畜取場事業費	958万円	662万円	567万円
土地取得費	513万円	7万円	0
簡易水道事業費	488万円	350万円	327万円
計	46億5128万円	24億0035万円	19億5998万円

### 市勢の概要

50.12.31現在  
住民登録人口……男 58,915人  
女 63,557人  
計122,472人  
世帯数……37,647世帯  
面積……237.25km<sup>2</sup>



### 財産の状況

宅地……3,397,614㎡  
建物……235,857㎡  
山林・原野など……212,438㎡  
地上権など……330,380㎡  
現金・預金……2億2277万円  
有価証券……1,891万円  
出資による権利……9,117万円

# ○ 今後の行財政運営のあり方

は、次第に回復のきざしがみえ、今後の経済は高度成長から安定成長へと転換していくものと考えられます。

昭和五十年代は、地方財政においても安定成長経済に対応

## 合理化、効率化をさらに強化

して、従来の行財政運営のあり方を転換すべき時期に到来しています。そこで、今後の行財政運営にあたり、その合理化

の努力を、従来に増して強化するとともに、特に次のような点について、市民のみなさんのご理解とご協力を得て、実施していかねばなりません。

①事務、事業の計画化 ②市行財政の長期的見通しの必要性 ③公共施設の整備と財政負担

①事務、事業の計画化 ②市行財政の長期的見通しの必要性 ③公共施設の整備と財政負担

これまでもように税の自然増収など、歳入の大幅な増加は考えられませんので、当然のことながら、市民のみなさんの行政に対する要請に対しても、より計画的、重点的に、実施していく必要があります。

このような場合、現行の制度のもとでも市の努力によって、増やせる財源がないかどうか、十分検討する必要があります。たとえば手数料、使用料の引き上げとか、税の新設等が考えられますが、基

昭和五十年代の市財政が市民の要請と期待にこたえて、豊かな鳥取市の建設に積極的に取り組んでいくため、前述のとおり長期総合計画を定め、これを基として計画的、効率的な行財政運営を行っていく必要があります。

市では、このような長期計画の柱となるべき昭和六十年を目標と

上、市自らの努力が基本とならなければなりません。市は、この考え方に基づき、市民のみなさんのご理解とご協力を得て、行財政運営の合理化を徹底し、市民サービスの拡充に努めるとともに、希望に満ちた豊かな将来への展望をひらく覚悟です。

## 50年度一般会計予算執行状況

歳入	予算現額	収入済額	収入率
税金	37億9751万円	29億6352万円	78%
市庫支出	23億0548万円	12億0915万円	52%
国庫支取	19億9056万円	9734万円	5%
地方交付税	16億0183万円	1806万円	1%
市地方債	15億9968万円	13億4089万円	84%
地産支産	12億7257万円	4億6881万円	37%
財源	5億5076万円	4696万円	9%
分担金及び負担金	4億0820万円	1億7962万円	44%
使用料及び手数料	2億1560万円	1億5567万円	72%
自動車取得税	1億2350万円	7191万円	58%
繰越金	9827万円	9827万円	100%
地方譲与税	6140万円	1785万円	29%
繰入金	3413万円	3531万円	103%
交通安全対策特別交付金	2859万円	2859万円	100%
寄附金	2197万円	541万円	25%
娯楽施設利用税交付金	570万円	278万円	49%
計	141億1575万円	67億4014万円	48%
歳出	予算現額	執行済額	執行率
民生費	27億6182万円	19億0501万円	69%
土木費	24億7196万円	10億2713万円	42%
教育費	17億1468万円	11億0792万円	65%
総務費	16億2479万円	11億9753万円	74%
農林水産業費	15億6718万円	7億8654万円	50%
衛生費	14億0938万円	10億3337万円	73%
商工費	10億3742万円	8億4058万円	81%
債費	7億7944万円	3億7661万円	48%
公債費	3億7326万円	2億8021万円	75%
消費会費	1億4762万円	1億1460万円	78%
労働費	1億4191万円	1億1313万円	80%
災害復旧費	8429万円	353万円	4%
予備費	200万円	0	0
計	141億1575万円	87億8616万円	62%

## 負債の状況

## 税の負担状況

税目	予算現額	1人あたり	1世帯あたり
市民税	18億8051万円	1万5355円	4万9951円
固定資産税	12億3890万円	1万0116円	3万2908円
たばこ消費税	2億9835万円	2436円	7925円
電気税	1億6952万円	1384円	4503円
特別土地保有税	1億4186万円	1158円	3768円
軽自動車税	4022万円	328円	1068円
ガスの他	1359万円	111円	361円
その他	1456万円	119円	387円
計	37億9751万円	3万1007円	10万0871円

	借入先	一般会計	特別会計	計
長期債	大蔵省	19億1623万円	12億8086万円	31億9709万円
	郵政省	15億8716万円	3億3893万円	19億2609万円
	銀行・その他	14億6459万円	9億5087万円	24億1546万円
	計	49億6798万円	25億7066万円	75億3864万円
短期債	大蔵省	8億0000万円	0	8億0000万円
	郵政省	6億0000万円	0	6億0000万円
	銀行・その他	1億9000万円	3億1000万円	5億0000万円
	計	15億9000万円	3億1000万円	19億0000万円

住民登録

世帯数  
面積

宅建山地  
現有出

# 遷喬小は統合か分散

市街地周辺の急速な都市化をはじめ、次々と誕生する住宅団地や工場団地など、鳥取市はとどまることがなく発展していますが、これに伴って小・中学校の校区の改正は避けて通れない重要な問題となっております。

そこで、昨年一月市教育委員会では、鳥取市校区審議会（鶴田憲次会長）に「鳥取市立小・中学校の校区改正のあり方について」諮問しました。審議会では十五回にわたる慎重な審議を行い、去る十二月二十五日、尾坂教育委員長に答申を行いました。

## 「鳥取市校区審議会」が答申

### 稲葉山校区に一校新設も

審議会では、答申をまとめるにあたり、①教育効果の向上と学校運営の合理化をはかるため、学校規模の適正化に努める②環境改善のため、

できる限り市街地から郊外に移すように努める③小学校区と中学校区の一貫性に努める④都市開発の将来計画（主に住宅建設）を予測して行う——の四点を柱に鳥取市の教育の発展を期して、思い切った校区の改正を実施しようと審議を進め、また、この校区改編について広く市民の方々の意見を求めるため、九月には、「中間報告」が出されました。この中間報告で修立、遷喬小学校の統合等について市民から多くの意見要望が寄せられました。

## 修立小は移転

答申内容は次の通りです。

### 【小学校】

▽稲葉山小学校区Ⅱ現在の校舎、校地が限界に達し、今後とも相当な児童増が見込まれるため、できるだけ速やかに一校を新設して、規模の適正化をはかること。具体的な校区の改正は新設校の位置決定後、速やかに定めること。

▽城北小学校区Ⅱ今後とも児童増が見込まれ、現在の校舎、校地では無理を生じ、拡張の余地も困難な

ので、次の通り一部の地域を他校区へ移す。

田園町一・二丁目と西品治（狐川以南地区）↓醇風小学校区へ  
安長（ただし千代川以西地区）・商栄町↓世紀小学校区へ

また丸山地区は国道9号線を境界とし、以南を久松小学校区に、以北を城北小学校区とする。

▽修立小学校区Ⅱ現在の校地は狭く、騒音もはなはだしいので、よりよい環境の適地に移転改築すべきである。なお移転に伴う校区改編は移転位置決定の時点で定める。

▽遷喬小学校区Ⅱ今後、児童数の減少が見込まれるので、適当な時期に隣接の他校との統合をはかるか、または分散廃止とし、具体的な改編はその時点で定める。

▽津ノ井・面影小学校区Ⅱ両校とも隣接地域であり、通学距離からみても統合して適正規模にし、施設、設備の改善をはかることが必要である。

▽修立・面影小学校区Ⅱ面影小学校区の今後の児童増から考えて、次の通りに校区改正を行う。

現在、修立・面影小学校のいずれか一方の校区となっている地域（旧袋川と新袋川および国鉄因美線に囲まれた地域）・面影小学校区の通称大代二区・東扇町↓修立小学校区へ（ただし、通称大代二区・東扇町は修立小学校の移転後実施する）

▽明徳・美保小学校区Ⅱ行政町名の変更に伴い、扇町の一部が明確になつていたので、扇町の全区画を明徳小学校区とする。

▽神戸・東郷・明治小学校区Ⅱ通学距離、交通事情等を考慮し、当分の間、現状どおりとする。明治小については、過疎化がはなはだしいので、教育効果が低下しないよう早急に校区の再検討も含め、適切な方策を講ずること。

### 【中学校】

▽津ノ井・米里・面影地区の生徒を収容する中学校の新設Ⅱ組合立邑法第一中学校が今後、分離される見通しなので、三校区の生徒を収容する中学校を早急に新設することが必要である。

▽北中学校区Ⅱ現在の校舎、校地とも狭く、今後も生徒増が見込まれるので、小学校区の改正に基づいて、次の通り他校区へ移す。  
安長（千代川以西地区）・商栄町↓高草中学校区へ  
田園町一・二丁目・城北小学校区の西品治（狐川以南地区）↓西中学校区へ

▽西・南中学校区Ⅱ小学校区の改正に伴い、扇町全区画を西中学校区とする。

▽湖南中学校区Ⅱ現在、小規模校であり、今後さらに生徒数の減少が見込まれるので、教育効果の低下をきたさないよう総合的な方策を講ずること。



◆遷喬小学校（右）と稲葉山小学校（上）の授業中の生徒たち。

今回の答申は「鳥取市の教育の発展を期して、教育効果の向上と学校運営の合理化をはかるため、学校規模の適正化に努める」などの四点を柱に、思い切った校区の改正となっております。



尾崎悌之助 (65)

### 吉川英治

### 「三国志」

『三国志』ぐらい面白い本はない。何べん読みかえし読んだか分かるらない。

少年時代。蔵の中に木版刷の日

私とその本を読んで深い感動を覚えたのは女学校二年ぐらいの時でした。ストーリーは、ほとんど忘れてしまいましたが、その本の

### シエンケウイチ

### 「クオバデイス」



中島文子 (60)

「クオバデイス」(主よ、いずこへ)が示す通り、キリスト殉難の物語でした。それを読んでいくうちに、私は深い感動に包まれ、キリストを讃美し渴仰し、主のしもべとなることを念願し、ついには主と共に昇天したいときえ思う程でした。それほどこの本は私にとって一大シヨックだったのです。まさに天の啓示とでも云いましょうか、このとき初めて私の心の中に信仰心が芽生えたのです。私はすぐにでもクリスマスチャンになりたいたいと思

本とじの『通俗三国志』という古い五十冊の本があつて、字は難しくて読めないが、そのさしえが非常に面白くてよく見たものだ。その画は今考えると北斎の描いたものだと思う。

今でも寝る前にはたいいてい読んでいる。

『三国志』はいうまでもなく、千八百年の昔、中国で魏・呉・蜀の三国が天下三分して鼎立していた時の物語である。前半は劉備、関羽、張飛の三人の義兄弟を中心とし

## わたしの『一冊の本』

◆5◆



え・尾崎悌之助さん

て、諸葛孔明の活躍を描き、そのハイライトは劉備(蜀)と孫権(呉)の連合軍が、火攻めで曹操(魏)の大軍をうち敗る赤壁の戦いであり、後半は出師の表をたてまつった孔明が、秋風五丈原に憤死する一節を頂点としている。

あの有名な「死せる孔明、生ける仲達を走らす」はこの時のことである。

この本は単にぼう大な治乱興亡の戦記物語ではなく、東洋人の血を大きくうつつ階調と色彩があり、詩があり、ロマンがあるところに、その値打があるのだと思う。

文体は豪壮華麗、哀婉切々。構成の雄大、地域の広さは世界古典小説の中でも比類なきものといわれている。

登場人物も何千、何万にのぼるだろう。百年の地上に生々動流する相は、人類の大ドラマを見るよ

うで我々の胸をうつ。

この物語に書かれて、昔から親しまれ今でも使われている言葉は非常に多い。

「髀肉の嘆」「白眉」「三顧の礼」「水魚の交わり」「涙を揮って馬謖を斬る」「隴を得て蜀を望む」「画餅に帰す」「復た呉下の阿蒙に非ず」「洛陽の紙価を高くす」……数えたら切りがない。

原本は『通俗三国志』『三国志演義』その他あり、真味を酌むのはこれがいいだろうが、難渋に耐えぬ。吉川英治の創作的に訳した『三国志』が二番、簡潔で色彩があつて面白い。

(元魚町一丁目・洋画家)

数日間そのことばかり考えつづけました。ところが、その私の心を押し止めるものが現れたのです。そのものは私の耳元でこうささやきました。「気をつける、お前は、宗教はアヘンなり、という言葉を宗教はアヘンなり、という言葉を執られた事を知っていました。その時なり」というマルクスの言葉が、心の片隅に残っていたのです。まだ子供の私に宗教とかマルクスとかが理解出来るわけありません。

そのものとは実は、私のもうひとつの心だったのです。ちょうどそのころ、進化論を教わって、ダーウィンが宗教界から痛烈に非難された事を知っていました。その時なり」というマルクスの言葉が、心の片隅に残っていたのです。まだ子供の私に宗教とかマルクスとかが理解出来るわけありません。

◆このシリーズは今回で終わります

(末広温泉町・主婦)

市では、排水、排煙などによる公害の防止対策の一環として、主な事業所と「公害防止協定」を結びました。

これは各事業所が、協定書第一条の「事業所は、地域住民の健康と生活環境の保全に資するため、公害関係法令等を遵守するほか、この協定の定めるところにより積極的に公害防止に必要な措置を講ずるものとする」という基本的な姿勢で、事業活動を行い、大気汚染、水質汚濁・騒音・振動、悪臭・産業廃棄物などによる公害を防止するため防止施設の整備など、適正に管理することになっています。

この協定には、事業所

### 8社と 公害防止協定を結ぶ

の生産活動と公害防止施設の設置の状況を、また公害防止施設の施設・増改築を行う場合は変更計画を市に提出し、協議をすることとしています。

また公害発生のおそれのある故障、破損などの事故が生じた時は、直ちに操業を停止し、事故の復旧を完全に行い、市がその安全を確認するまで操業が開始できないこと

#### 市職員の事業所への「立入調査」も明記

とも協定しています。さらに、この協定の実施に必要な場合は、市職員の事業所への立入調査を行うことも明記しています。

今回の協定締結事業所は次の通りです。

- ◇旭工業(株)◇旭鍍金(株)◇上原メッキ◇春日井化工(株)◇山陰カラー現像所◇三洋製紙(株)◇三洋電機(株)◇山根金属工業(株)

### 水道局

### 赤水発生解消へ……

本市の上水道は、国府町美敷で取水している表流水と、叶で取水している千代川伏流水の二つを原水としています。

いずれも水質基準に適合しており、千代川伏流水はPH値が平均六・〇(基準五・八〜八・六)と

弱酸性を示しています。PH値が低い水は、配水鉄管等に対して侵

食作用が強く、一部の管末地区での赤水の発生原因となっているため、昭和五十二年度からアルカリ剤によるPH調整を検討中です。これが実施されれば赤水発生は、ほとんど解消されます。

また、美敷表流水については、PH値が平均六・九で中性に近い値を示しています。

### 環境改善に努力

### 環境検査室

市では、昭和四十七年度に環境検査室を設置し、各種の水質検査を実施して、環境改善の努力をしています。特に、市内を流れる河川については、二十二か所の定点

を設けて、PH(水素イオン濃度)・DO(溶存酸素量)・BOD(生物化学的酸素要求量)などの水質検査を行っています。



連日、水質検査に励む(環境検査室で)

今回は、主な河川の最近一年間の検査結果(左表)をお知らせします。

この表は鳥取市検査分です。

【注】

▷PH=水素イオン濃度：7が中性で、数値が7以上になるとアルカリ性が強く、7以下になると酸性が強い。

▷DO=溶存酸素量：水中に溶けている分子状酸素の量

▷BOD=生物化学的酸素要求量：微生物が水中で有機物を分解するのに必要な酸素の量

10.0ppm以下=日常生活において、不快感を生じない限りの水質

8.0ppm以下=薬品の注入などによる高度な浄水操作で飲料水になる水質

5.0ppm以下=コイ、フナなどが息できる水質

3.0ppm以下=サケ、アユなどが息できる水質

2.0ppm以下=ヤマメ、イワナなどが息できる水質

1.0ppm以下=簡易なる過などで水道原水に適する水質

また河川をきれいにするために、公共下水道の整備も進められていますが、ゴミの不法投棄防止には、市民のご協力が不可欠です。

昨年10月、大正4年10月の給水開始から60周年を記念して刊行した『水道60年史』の残部がありますので、購入ご希望の方は

### 『水道60年史』をどうぞ

水道局へハガキか、電話(☎23-1601)でお申し込みください。

価格は一部 4,000円です。

河川名	水質検査地点	PH	DO	BOD
			単位はppm	
旧袋川	丸山橋	6.8	7.9	2.8
	若桜橋	7.0	9.1	2.4
狐川	堀切橋	6.9	4.2	22.1
山白川	弥生橋	7.0	5.7	13.5
大路川	土居橋	6.9	9.9	2.6
天神川	立川大橋	6.8	9.0	3.7
新袋川	美保橋	6.9	10.0	0.9
野坂川	安長橋	6.7	10.0	0.8
千代川	八千代橋	6.9	10.4	1.2
湖山川	湖山橋	7.3	9.6	2.3

### 主な河川の水質の現況

(昭和49年12月~50年11月の平均値)

### 市民会館 今月のおもな催し

8日 鳥取おやこ劇場・映画「猫は生きている」(会員制)

21日 漫才・浪曲大会 (有料)

25日 鳥取演劇鑑賞会・文学座「夢・桃中軒牛右衛門の」(会員制)

28日 中村雅俊ショー (有料)

多日 第15回ヤマハ音楽教室発表会 (無料)



☆ 健康

★ 育児相談

生後1～18か月の乳幼児を対象に育児相談を行います。



母子手帳を持って気軽においでください。

▷ところ=各地区公民館(ただし、浜坂地区は東部生協浜坂店)

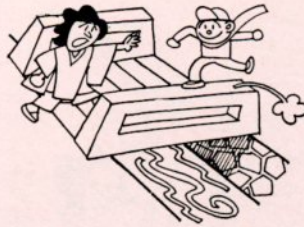
▷料金=無料

お問い合わせは保険年金課(☎308)へ。

区域	相談日	時間
美穂	2/6日(金)	午前10時～午後3時
大和		〃～午後2時
松保	2/9日(月)	〃～午後3時
明治		〃～〃
豊実	2/10日(火)	〃～〃
大正		〃～〃
津ノ井	2/12日(木)	午前10時～〃
米里		〃～〃
東郷	2/13日(金)	午後1時～〃
浜坂		〃～〃
末恒	2/19日(木)	午前10時～〃
倉田		〃～〃
神戸	2/20日(金)	〃～午後2時
面影		〃～〃
城北	2/23日(月)	〃～午後3時
美保		〃～〃
湖山	2/26日(木)	〃～〃
賀露		〃～午後2時
湖南	2/27日(金)	〃～午後3時

種痘を一時中止

1月号でお知らせしました『種痘』は、厚生省の指示により一時中止します。



危いことは他人のこともでも一言注意を

★ 乳児検診

生後6か月の乳児を対象に乳児検診を行います。



この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

▷受ける人=昭和50年8月生まれの乳児

▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料

母子手帳を持ってきてください。

検診日	校	区
2/17日(火)	神戸東郷末恒浜坂	美和 大正 湖山 明治
	倉田 世紀 城北 賀露	面影 湖南 津ノ井
2/18日(水)	上記以外の校区	

★ 3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしていますが、万一、通知が届かない場合でも、おいでください。

▷受ける人=昭和47年8月生まれの幼児

▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料

母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ(☎22-5161)

健康診査日	校	区
2/24日(火)	久松 日進	醇風 明德
	遷喬 富桑	修立 賀露
2/25日(水)	上記以外の校区	

★昭和46年10月～47年7月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

2月は固定資産税の第4期納付月です

★ ガン検診



次の日程で胃がん検診を行います。希望者は厚生課(☎303)に申し込んでください。(料金無料)

▷受付時間=午前8時30分～10時30分

区域	検診日	検診場所
修立	2/19日(木)	市役所
遷喬	2/20日(金)	鳥取保健所

子宮がんの受診申し込みはいつでも厚生課で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。(料金無料)

★ 救急病院



鳥取市の救急病院は次の4病院です。

★日赤病院(尚徳町・☎22-6121)

★県立中央病院(江津・☎26-2271)

★市立病院(幸町・☎23-6211)

★星野外科小児科医院(青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

「乳児検診」などで福祉文化会館へおいでの場合  
自家用車はご遠慮ください



受診シーズン

健康 まずはこどもには

☆ 相談

☑ 2・3月の法律相談

(県弁護士会担当)

一満員になり次第締め切ります

相談日 2月13日(金)  
3月15日(月)

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申しこんでください。

(相談料 無料)

☑ 高齢者の職業相談

昨年4月から、仕事を探しておられる高齢者の方、高齢者を雇用したい求人者の方へ就職、求人相談や、職業の諸問題についての相談を行っています。ご利用ください。

▷相談時間=午前9時30分～午後4時30分(土曜日は正午まで)

▷相談場所=市役所市民相談室内(1階)

▷相談担当=鳥取公共職業安定所の雇用促進指導官、鳥取市高齢者職業相談員

☑ 年金の相談所

年金についての色々なご相談に応じています。

▷とき=2月10日(火) 25日(水)

午前10時～午後3時

▷ところ=市役所玄関ホール

▷相談員=鳥取社会保険事務所係官

親と子の心を結ぶ

家庭の日

毎月第3日曜日……今月は15日

# ドライバーのみなさんへ やめよう!! 飲酒運転

## ☆ 課税課から

### ✕ 昭和50年分還付分の確定申告書の提出を

昭和50年中に源泉徴収された税金や予定納税した税金が納め過ぎになっている人は、なるべく2月15日までに「確定申告書」を提出して、税金の還付を受けてください。

提出が3月になりますと、還付が大幅に遅れます。

特に、次のような人は、税金が納め過ぎになっていないか、確かめてください。

- ▶50年中の所得の少ない人で、利子所得・配当所得などのある人
- ▶給与所得者等で、雑損控除・医療費控除・住宅取得控除などを受けることができる人
- ▶50年中の中途退職者で、退職後就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
- ▶予定納税をしている人で、所得の減少のなほはだしい人

なお申告書の提出、お問い合わせは鳥取税務署(☎22-2141)か、課税課(☎262-264)へどうぞ。

### ✕ 所得税と市・県民税の申告

昭和50年分の所得税と市・県民税の申告期間は、2月16日～3月15日までです。

遅くなると、混雑し時間がかかりますので、早めに手続きをしましょう。

◇**所得税**の確定申告は鳥取税務署か、課税課でしてください。

◇**市・県民税**の申告書は課税課に提出してください。なお、次の日程で「申告相談」を行いますので、お気軽においでください。

相談時間は午前9時30分から午後4時までです。

校 区	相 談 日	場 所
松 保	2/24日(火)	市農協松保支所
大 郷	2/25日(水)	〃 大郷 〃
吉 岡		〃 吉岡 〃
神 戸	2/27日(金)	〃 神戸 〃
大 和		〃 大和 〃
大 正	3/1日(月)	〃 大正 〃
東 郷		〃 東郷 〃
豊 実	3/2日(火)	〃 豊実 〃
明 治	3/3日(水)	〃 明治 〃
末 恒	3/4日(木)	〃 末恒 〃
面 影	3/5日(金)	〃 面影 〃
湖 山	3/8日(月)	湖山地区公民館
倉 田	3/9日(火)	市農協倉田支所
美 穂		〃 美穂 〃
米 里	3/10日(水)	〃 米里 〃
津ノ井		〃 津ノ井 〃
賀 露	3/11日(木)	賀露地区公民館
千代水		市農協千代水支所

二月の合ことは  
これを忘れずに



### 国民年金に加入を

国民年金は農林漁業者や自営業者を対象とした年金制度ですが、**サラリーマンの奥さん**など公的年金加入者の配偶者も加入することができます。

保険料は月1,100円で、不慮の事故で障害者になったり、万一主人に先だたれ18歳未満の子供がある母子世帯になったとき、障害年金、母子年金が受けられます。奥さん自身の老齢年金を受け、主人の年金と二つ合わせて老後にゆとりある生活をしましょう。

年金額は、物価や生活水準が変動した場合それに見合った額に改められることになっています。加入手続きは、保険年金課(☎310)へどうぞ。



## ☆ ご参加を

### 器 『体力テスト』を実施

市教委体育課では『体力テスト』を実施。あなたも一度、自分の『体力年令』を調べてみませんか……。お気軽にご参加ください。

▷とき=2月15日(日)午前9時～正午

▷ところ=市立体育館(行徳)

▷対象=30歳以上の人ならどなたでも参加できます。ご年配の方もぜひどうぞ。

▷参加料=無料

▷準備品=運動のできる服装、運動靴、筆記具、タオル

### 器 菊づくり教室

城北地区公民館(後援・鳥取市緑花協会)では『菊づくり12か月教室』を開きます。

講師は小林国夫氏(鳥取秋芳会)です。

この『教室』は毎月1回土曜日に2時間程度開きます。他地区の人でも結構です。参加ご希望の人は、城北地区公民館(☎680鳥取市田園町4丁目324・☎22-2474)へお問い合わせください。



### ☎ テレホン・サービス ☎

『テレホン・サービス』実施中。ご利用を。

★ダイヤル ☎26-5000★

▷生鮮食料品の卸売価格情報・料理一口ヒント=月曜日～金曜日の間・毎日午前11時～午後4時

▷暮らしの知恵ヒント=月曜日～金曜日の間・毎日午後4時～翌日午前11時

▷季節料理・健康献立ヒント=土曜日・午前11時～月曜日・午前11時

★ダイヤル ☎26-5005★

▷不用品交換あっせん情報=月曜日午前10時～午後3時

### 自衛官を募集

- ▷資格=18～24歳の日本人
- ▷身分=特別職の国家公務員
- ▷待遇=初任給73,700円(9か月後は1士に昇任して79,700円)ボーナスは年々3回で合計5.2か月分。衣食住費は無料。
- ▷申込先=庶務課(☎230)、または、

自衛隊鳥取地方連絡部(鍛冶町・☎23-2251)へ。

昨年、9月から『自衛隊鳥取募集案内所』(若桜街道・鳥取ガスサービスセンター2階☎26-4019)が開かれており、毎日午前8時～午後7時の間、映画、スライド、パンフレット等をそろえ、自衛官募集の相談、申し込み受付を行っています。ご利用ください。

交通安全標語

交通安全 ひとりひとりが みな主役